

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 福岡財務局長

【提出日】 2024年2月9日

【会社名】 株式会社ウチヤマホールディングス

【英訳名】 UCHIYAMA HOLDINGS Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山本 武博

【本店の所在の場所】 福岡県北九州市小倉北区熊本二丁目10番10号

【電話番号】 093(551)0002(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 川上 哲緒

【最寄りの連絡場所】 福岡県北九州市小倉北区熊本二丁目10番10号

【電話番号】 093(551)0002(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 川上 哲緒

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2024年2月9日

(2) 当該事象の内容

当社は 当社の連結子会社である株式会社ボナーの財政状態及び経営成績を踏まえ、同社に対する貸付金に対して貸倒引当金繰入額を特別損失に計上いたしました。

なお、貸倒引当金繰入額につきましては、連結決算上相殺消去されるため、連結業績への影響はありません。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2024年3月期第3四半期の個別決算において、貸倒引当金繰入額148,402千円を特別損失として計上いたしました。これにより、2024年3月期第2四半期までに計上いたしました292,963千円と合わせ、合計441,366千円を貸倒引当金繰入額として特別損失に計上いたしました。